

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2018年12月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

子どもは風の子

寒い冬でも元気いっぱい



ふわふわ！朝堂 in



年末年始のごみ収集は 12月31日 最終、1月4日再開

特集

ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

平成30年(2018年)12月1日発行
広報むこう No.1135

※年末年始は、ごみの排出量が多量になるため、収集時間が変更になる可能性があります。
燃えるごみは、午前8時までに必ず出してください。



よろしく お願いします!

年末

年始

平成30年(2018年)12月				平成31年(2019年)1月		
金	土	日	月	火	水	木
28 燃えるごみ 火・金の収集区域 資源物(分別収集) 第2・4金曜日区域 し尿くみとり 臨時・粗大ごみ(有料) 泥回収袋など の年内最終収集日	29 	30	31 燃えるごみ 月・木の収集区域 の年内最終収集日	1 ごみの収集は ありません。	2 ごみの収集は ありません。 	3 ごみの収集は ありません。

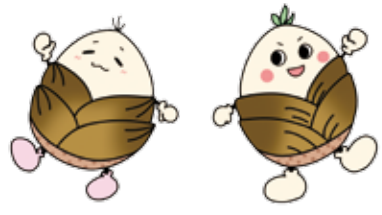
月			
金	土	日	月
4 燃えるごみ 火・金の収集区域 資源物(分別収集) 第1・3金曜日区域 し尿くみとり 臨時・粗大ごみ(有料) 泥回収袋など 通常どおり収集します。	5	6	7 燃えるごみ 月・木の収集区域 資源物(分別収集) 第1・3月曜日区域 通常どおり収集します。

■年末

- 燃えるごみ
 - 月・木曜日の収集区域 12月31日(月)が年内最終収集日です。
 - 火・金曜日の収集区域 12月28日(金)が年内最終収集日です。
- 資源物(分別収集)
 - 12月28日(金)が年内最終収集日です。
- 臨時・粗大ごみ(有料)、し尿くみとり、泥回収袋など
 - 12月28日(金)が年内最終収集日です。



ご協力 お願いします



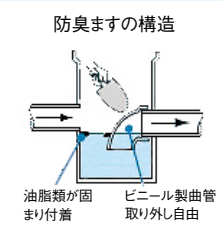
■年始

- 燃えるごみ
 - 月・木の収集区域 1月7日(月)から通常どおり収集します。
 - 火・金の収集区域 1月4日(金)から通常どおり収集します。
- ※1月1日(祝)～3日(木)の収集はありません。
- 資源物(分別収集)
 - 1月4日(金)から通常どおり収集します。
- 臨時・粗大ごみ(有料)、し尿くみとり、泥回収袋など
 - 1月4日(金)から通常どおり収集します。
- ※収集日程については「[ごみの出し方・分け方カレンダー](#)」または市ホームページをご覧ください。

公共下水道を使用されている皆さまへ 年末の大掃除には防臭ますの点検を

■清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっています。放っておくと油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1回程度を目安とし、点検、清掃をお願いします。付着した油脂類などは、スコップなどで取り除き、燃えるごみとして処分してください。清掃方法は、市ホームページをご覧ください。



■下水道の接続、修理の依頼は市の指定工事業者で

まだ公共下水道に接続されていない方は、公共下水道への切り替えをお願いします。また、トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。トラブルを避けるためには、工事をする前に、見積書を提出させ、納得してから契約書にサインをしてください。いずれの工事も、市の指定工事業者に依頼してください。市の指定工事業者一覧は、市ホームページからご確認ください。

☎下水道課(内線833)

☎環境政策課(内線226)

特集

- 年末年始のごみ収集…… 2
- 冬のインフルエンザ対策…… 4

トピックス

- 年末年始の業務案内…… 6
- シリーズ「みんなで考える子育て支援」…… 7
- 平成31年度から適用される個人住民税の税制改正…… 9
- 向日市人事行政の運営等の状況…… 14

- くらしの情報…… 16
- 市民の情報掲示板…… 23
- シリーズ国保⑨…… 24
- 向日町警察署発 安心安全ニュース
- 環境 とともに考えよう…… 25
- 子育て支援情報…… 26
- 健康づくり情報…… 28
- 各種相談日程…… 29
- 図書館だより…… 30
- スポーツフレンドシップ協定連載(サンガ編)…… 31

広報むこうは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式Facebookページ、LINE@もあります

【まちのうごき】(平成30年11月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 57,528人 世帯数 25,190世帯
(男性 27,624人、女性 29,904人)
推計人口
人口 56,395人 世帯数 23,099世帯
(男性 26,888人、女性 29,507人)

かからないためにはどうしたらいいの？

ワクチンの接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低くする効果と、発症した場合の重症化の予防に有効と報告されています。

マスクの着用

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみによる飛沫感染です。そのため、飛沫を浴びないようにすることで、感染する機会が大きく減ります。

外出する時はマスクをし、咳エチケットを心掛けることが大切です。

帰宅時の手洗い

外から帰った時は、流水・せっけんによる手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを除去するために有効な方法です。

適度な湿度を保つこと

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

十分な休養とバランスのとれた栄養摂取で体の抵抗力を高める 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、不織布製マスクを着用して少しでも感染を防ぎましょう。



「咳エチケット」で、 周りの人にうつさないようにしましょう

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所で、咳やくしゃみをするときのエチケットです。

- マスクを着用する(口・鼻を覆う)。
マスクをつけるときは取扱説明書をよく読み、正しくつけましょう。
マスクで鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにしましょう。
- ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。
口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにごみ箱に捨てましょう。
- 上着の内側や袖で覆う。

これは、咳エチケット違反！

- 何もせずに咳やくしゃみをする。
咳やくしゃみをするとき、しぶきが2mほど飛びます。
しぶきにはウイルスが含まれている可能性があり、他の人に病気をうつす可能性があります。
- 咳やくしゃみを手でおさえる。
咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着します。ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。



冬のインフルエンザに

「かからない」「うつさない」で、

みんなで予防しましょう！

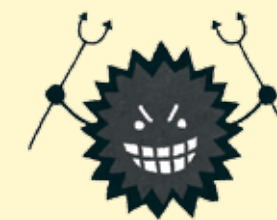


健康推進課(内線336)

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスがのどや気管支、肺で感染・増殖することによって発症する病気です。

インフルエンザウイルスはいったん気道にとりついてしまうと16時間後には1万個、1日たつと100万個と猛烈な勢いで増えていきます。

季節性のインフルエンザは、例年11～12月頃に流行が始まり、1～3月にピークを迎えます。



どうしたら感染するの？

インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザは感染性の高いウイルスです。



症状は？

主な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などです。のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。

しかし風邪との違いなど、症状だけで判断は難しいものです。「おかしいな」と思ったら自己判断をせず、早めに医療機関で診てもらいましょう。



かかってしまったと思ったら？

早めに医療機関を受診しましょう。

悪化すると気管支炎や肺炎などを合併し、重症化しやすい特徴があります。また、インフルエンザ発症から48時間を過ぎると体内のインフルエンザウイルスが増えすぎて、薬の十分な効果が期待できなくなりますので、早めの受診が必要です。

無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

インフルエンザが厄介なのは感染性が高い、いわゆる「人にうつりやすい、人からうつされやすい」ということです。まずは人にうつさないように心掛けてください。

水分を十分に補給し、休養をとりましょう。

咳やくしゃみなどの症状のある時は、家族や周りの方へうつさないように、不織布製マスクを着用しましょう。



シリーズ「みんなで考える子育て支援」

子育てと働くことの両立を支援し、次世代が安心して健やかに育つために

来春入所(園)の保育園児の受付が始まります。

㊟子育て支援課(内線344、348)

現在、向日市では桂川洛西口新市街地の開発に伴い人口が増加し、保育ニーズが高い状態が続いています。

今回は、来春入所(園)の保育園児の受付を目前に控え、待機児童解消に向けた取り組みなどについて、お知らせします。

■待機児童の解消を目指し

向日市ではここ数年、就学前児童数が増加し、特に0～2歳の保育所利用申込みが増えています。

そうしたなか、保育所定員は平成30年度の1,209人から31年度は1,268人へと59人の拡大を図りました。27年に比べると218人増え、待機児童の解消に取り組んでいます。

～ひろがる選択肢～



各園の特色あふれる保育・保護者負担の軽減を実施

- 主食の提供
- 布団・おむつなどのレンタル
- ICT(情報通信技術)を活用した保育業務
- 英語・体操・茶道など

3か所の市立保育所 6か所の民間保育所 4か所の小規模保育園

0～2歳児までの小規模で家庭的な雰囲気の中での保育を実施

- 認可保育所と連携し、3歳児以降も保育継続できる
- 3歳から幼稚園入園の選択もある

向日市の基本となる保育を実施

- 手作り給食・おやつ
- 経験豊富な保育士

■保育料の独自軽減で子育て世帯をサポート

保育料は、国が基準を示しており、世帯の所得と児童の年齢に応じて、最高で104,000円となっています。

向日市では、保育料を国基準の概ね8割程度となるよう独自に軽減を行い、子育て世帯をサポートしています。

国基準との差額は、市民の皆さま全体で負担いただいておりますことから、近隣自治体の状況や公平性の観点から、見直しを行っており、来年4月からの保育料について、最高額を現在の65,000円から68,000円へと見直します。

■多様な市民ニーズに対応できるように

保育所整備においては、120人の保育所で約3.6億円を必要としますが、民間事業者に設置いただくことで、国庫補助金が活用でき、市負担は約2千万円となります。差額約3.4億円は、多様な市民ニーズに対応できるように活用しています。

●建設費(平成28年度 実際の建て替えケースを参考) 3億6,000万円

保育所	市負担 3億6,000万円 (財源として地方債を活用する場合、一部交付税措置あり)		
	国補助金 1億7,560万円	事業者負担 1億6,250万円	市負担 2,190万円
民間保育所	3億6,000万円		

※市負担額の差額 3億3,810万円

平成31年4月開設

もずめ保育園

- 住所/向日市物集女町南条63
- 事業者/社会福祉法人 大原野児童福祉会
- 定員/150人

※公立第2保育所(定員120人)建て替えにより30人増



▲もずめ保育園完成予想図

ココリナ東向日ほいくえん

- 住所/向日市寺戸町初田12番地の11
- 事業者/株式会社ココリナ
- 定員/12人

向日町ひまわり保育園

- 住所/向日市寺戸町瓜生22番地の12
- 事業者/一般社団法人おかもと保育園
- 定員/12人

2018年→2019年 年末年始の業務案内

年末年始は公共施設の業務が通常と異なる日程で行われますのでお気をつけください。また年末にかけては窓口が混み合いますので、申請や手続きなどは早めにお済ませください。○印は業務を行っています。

施設名	12月			1月	
	27日(木)	28日(金)	29日(土)～3日(木)	4日(金)	5日(土)
市役所、子育てセンター、ファミリーサポートセンター	○	○	—	○	—
ゆめパレアむこう	—	○	—(29日を除く)	○	○
図書館、文化資料館、市民体育館 老人福祉センター、福祉会館 寺戸公民館、各コミセン	○	—	—	—	○
森本公民館、保健センター	○	—	—	—	—
天文館、女性活躍センター	—	—	—	—	○
物集女・鶏冠井・上植野公民館	—	—	—	—	—

急患診療



■内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)
○診療日時/12月30日(日)～平成31年1月3日(木)
時間はいずれも午前9時30分～午後4時

■外科 受診前に電話でご確認ください。

12月30日(日)	千春会病院	☎954-2175
31日(月)	済生会京都府病院	☎955-0111
1月 1日(祝)	長岡京病院	☎955-1151
2日(水)	済生会京都府病院	☎955-0111
3日(木)	向日回生病院	☎934-6881

※12月の休日・祝日診療は28ページをご覧ください。

㊟健康推進課(内線337)

平成31年成人式

- 日時/平成31年1月14日(祝)午前10時30分(受付・開場10時10分)
- 場所/イオンモール京都桂川3階イオンシネマ
- 対象/市内在住(元在住を含む)の平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

■成人式当日の注意事項

- 大変な混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- 会場周辺の駐車や長時間の停車は、近隣住民の方々の迷惑になりますのでおやめください。また、来場された方からすみやかに会場内(イオンシネマ)に入場いただきますようお願いいたします。
- 座席数の関係上、保護者など同伴者の入場はできませんのでご了承ください。
- 会場内は、飲食・喫煙禁止です。飲食物などをお持ちの場合は、会場内への入場はご遠慮ください。
- そのほか、係員の指示に従ってください。
- ※車いすでお越しの方、手話通訳を必要とされる方、参加にあたって配慮が必要な方は12月14日(金)までご連絡をお願いします。

■新成人へのメッセージ募集

新成人の保護者から、新成人へ向けてのお祝いのメッセージを募ります。封書で①住所 ②保護者氏名 ③新成人の氏名 ④電話番号 ⑤メッセージ(400字程度)を記載の上、12月14日(金)までにお申し込みください。当日、会場内に掲示します。

㊟生涯学習課
(内線835)

●申込み/〒617-8665 生涯学習課



平成31年度から適用される個人住民税の税制改正

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

配偶者控除は、配偶者の合計所得金額が38万円(給与所得のみの場合の給与収入金額103万円)以下の場合に適用できますが、平成31年度(平成30年分所得)以降納税義務者の所得の増加に応じて控除が減少することになりました。また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられ、配偶者控除と同様に納税義務者の所得の増加に応じて控除が減少することになりました。

■配偶者控除

- 1.適用を受ける納税義務者に所得制限を設けます(合計所得金額1,000万円超は適用対象外となりました)。
- 2.適用を受ける納税義務者の合計所得金額に応じて、控除額を段階的に縮小します(3段階)。

	納税義務者の合計所得金額			
	900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下	1,000万円超
一般の控除対象 配偶者	33万円【38万円】	22万円【26万円】	11万円【13万円】	適用無し
老人控除対象配偶者 (70歳以上)	38万円【48万円】	26万円【32万円】	13万円【16万円】	適用無し

※配偶者の合計所得金額が38万円(給与所得のみの場合の給与収入金額103万円)以下の場合に適用

※【 】は、所得税の控除額

■配偶者特別控除

- 1.配偶者の合計所得金額を123万円以下(現行：76万円未満)に引き上げます。
- 2.納税義務者の合計所得金額に応じて、控除額を段階的に縮小します。(3段階)
- 3.配偶者の合計所得金額に応じて、控除額は逡減・消失します。

配偶者の 合計所得金額	納税義務者の合計所得金額				(参考) 配偶者が給与所得 のみの場合の給与収入金額
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円 超	
38万円超85万円以下	33万円【38万円】	22万円【26万円】	11万円【13万円】	適用なし	103万円超150万円以下
85万円超90万円以下	33万円【36万円】	22万円【24万円】	11万円【12万円】		150万円超155万円以下
90万円超95万円以下	31万円【31万円】	21万円【21万円】	11万円【11万円】		155万円超160万円以下
95万円超100万円以下	26万円【26万円】	18万円【18万円】	9万円【9万円】		160万円超166.8万円未満
100万円超105万円以下	21万円【21万円】	14万円【14万円】	7万円【7万円】		166.8万円以上175.2万円未満
105万円超110万円以下	16万円【16万円】	11万円【11万円】	6万円【6万円】		175.2万円以上183.2万円未満
110万円超115万円以下	11万円【11万円】	8万円【8万円】	4万円【4万円】		183.2万円以上190.4万円未満
115万円超120万円以下	6万円【6万円】	4万円【4万円】	2万円【2万円】		190.4万円以上197.2万円未満
120万円超から 123万円以下	3万円【3万円】	2万円【2万円】	1万円【1万円】		197.2万円以上201.6万円未満
123万円超	適用なし	適用なし	適用なし		201.6万円以上

※【 】は、所得税の控除額

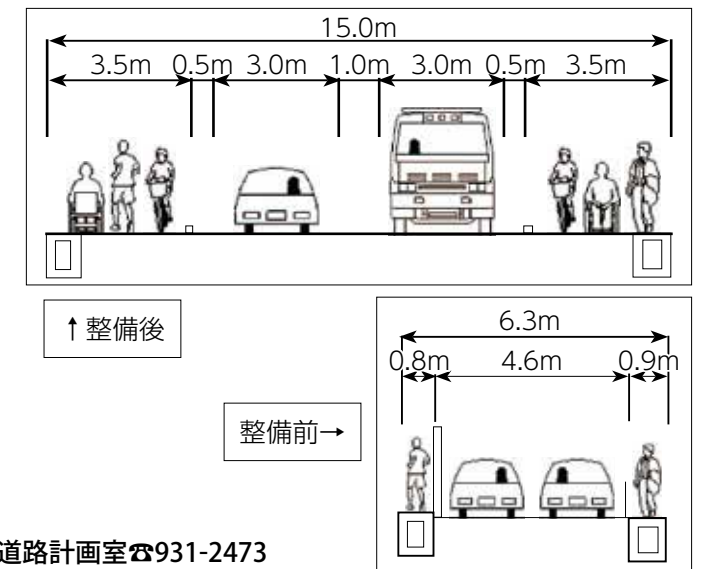
◎税務課市民税係(内線222、223)



主要地方道西京高槻線(寺戸事務所前)の整備が完了しました

京都府が実施している主要地方道西京高槻線の寺戸事務所前交差点付近の拡幅整備が完了しました。

この整備により、交通量に見合った道路幅員が確保されるとともに、右折車線設置により交差点部の渋滞解消が図られ、さらには通学児童をはじめとする歩行者の安全な通行空間が確保されました。



◎道路整備課(内線210)、乙訓土木事務所道路計画室 ☎931-2473

「介護保険窓あき封筒」への広告を募集します

市では、要介護認定の結果通知などに使用する「窓あき封筒」の裏面に、有料で一般営業広告を2枠募集します。この機会にぜひご活用ください。

- 掲載期間/本封筒使用開始から封筒を使い切るまで(来年1月頃使用開始予定)
- 発行部数/1万2,000部
- 掲載料/1枠2万円以上とし、最高額での応募者に決定します。
- 申込み/12月20日(木)までに申込書と広告の原稿案(色は黒のみ)を添えて、直接高齢介護課(内線371)へ。後日、掲載の可否を通知します。申込書、要領などは高齢介護課で配布しています。申込書は市ホームページからダウンロードもできます。

【介護保険認定関係送付用封筒 裏面(長3)】



「ごみの出し方・分け方カレンダー」への広告を募集します

地域経済の活性化や自主財源の確保を図るため、平成31年度の「ごみの出し方・分け方カレンダー」の有料広告を募集します。

- 発行予定部数/2万8,000部
- 対象/市内事業者
- 広告の規格、掲載料/1枠(縦40mm×横60mm、オールカラー)5万円を3枠募集します(3枠を超える申込みがあった場合は抽選)。
- 申込み/12月3日(月)~14日(金)の間に直接または郵送(14日必着)で、申込書と広告の原稿案を添えて、環境政策課(〒617-8665、内線226)へ。原稿案はデータとプリントアウトの両方をご提出ください。後日、掲載の可否を通知します。申込書、要領などは環境政策課で配布しています。申込書は市ホームページからダウンロードもできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。



お礼の品の一例「特産品のタケノコ」

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとへのほか、自分との関わりが深い地域など、応援したい都道府県・市区町村に対して寄付を行った場合に、居住地の住民税などが軽減される制度です(地方公共団体に対する寄付金のうち、2000円を超える部分について、個人住民税所得割額の2割を上限として、所得税と合わせて控除されます)。

向日市ではふるさと納税でご寄付いただいた市外在住の方に、市の特産品を「お礼の品」として進呈しています。詳しくは市ホームページの「向日市ふるさと納税のご案内」をご覧ください。

◎秘書課(内線279)

向日市ふるさと納税

皆さまからの温かい応援を
お待ちしております

歴史文化交流センター活用事業 なんとなくがもしろい ぶらぶら向日市



普段なげなく目にしている風景をおもしろがりながら巡り、市の歴史や日常の営みに思いをはせるライト感覚のまちあるきイベントを催します。お気軽にご参加ください。

●日時・集合場所/12月16日(日)午後1時にJR向日町駅改札前集合。帰着予定午後4時頃 ※小雨決行、荒天中止

●コース/JR向日町駅→歴史文化交流センター(市民体育館内)→阪急西向日駅周辺→西国街道→稻荷公園→JR向日町駅

●対象/どなたでも(3時間程度歩ける方。小学生以下の方は保護者か代理人の同伴が必要)

●服装・持ち物/動きやすい服装、飲み物

●申込み/直接または電話、ファクス、電子メールで氏名、年齢、電話番号、小学生以下の場合は保護者氏名を記入の上、企画広報課(内線241、FAX 922-6587、E: kiko@city.nanko.lg.jp、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員30人になり次第締め切り。

むこうを知らう! その5

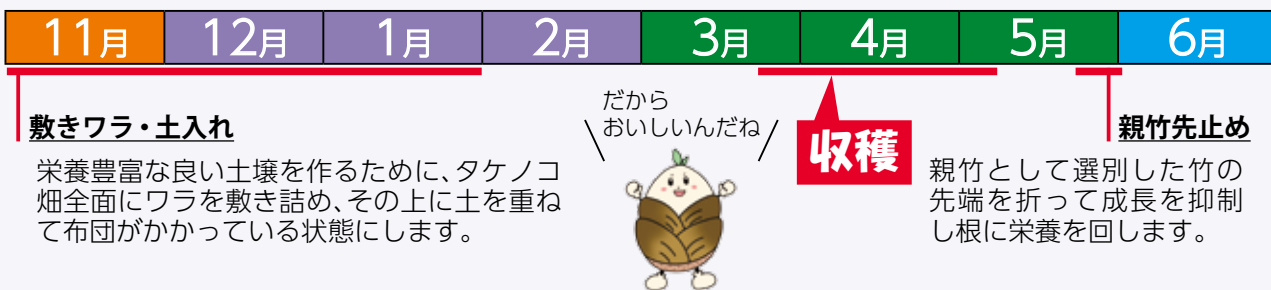
すごい!おいしい!向日市の竹&タケノコ

じゃらんの「行ってみたい新緑絶景」ランキングで竹林の散策路「竹の径」が今年栄えある1位となりました。竹の間から差し込む木漏れ日や風がおこす葉擦れの音が心地よい「癒やしの散策路」として市内外、そして海外からも注目を集めています。

秋には台風による被害を受けましたが、関係者の懸命の復旧作業で、市の一大イベント「竹の径・かぐやの夕べ」が無事開催されるなど、いつもの姿を取り戻しつつあります。

そんな竹の径がある竹林一帯では、おいしいタケノコを収穫するため、「京都式軟化栽培法」という特別な方法で手間を惜みず栽培されています。ぜひ向日市のおいしいタケノコをご賞味あれ!

京都式軟化栽培法とは…



「むこうを知らう!」では、向日市ふるさと検定の学習と市の魅力発見につながる記事を掲載しています。

◎企画広報課(内線241)

国民健康保険加入の方へ 高額療養費をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

※申請に必要なものはお問い合わせください。

◎医療保険課(内線326、332)

■70歳未満の方

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	
			4回目以降の限度額(月額) ^{*1}	
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
		エ	57,600円	
	210万円以下	オ	35,400円	24,600円
住民税非課税世帯				

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

■70歳以上の方

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	3割	課税所得690万円以上(Ⅲ)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は140,100円) ^{*1}
		課税所得380万円以上(Ⅱ)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は93,000円) ^{*1}
		課税所得145万円以上(Ⅰ)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円) ^{*1}
一般	2割・1割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降は44,400円) ^{*1}
低所得者Ⅱ ^{*2}		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ^{*3}		8,000円	15,000円

※1 過去1年間に一つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

○診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。

○保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

支給申請の勧奨通知をお送りしました

高額な医療費を負担し、かつ高額療養費の支給申請をされていない方のうち、金額の大きい方には、11月下旬に勧奨通知を送付しました。通知が届いた方に限らず、ぜひこの機会にお手持ちの領収書を診療月ごとに集計し、自己負担限度額を超えていないかご確認ください。

医療費の窓口負担額が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、上記の表の負担限度額までのお支払いとなります。希望される場合は、事前に申請してください。

※申請に必要なものはお問い合わせください。

※70歳以上で区分「一般」、「現役並み所得者課税所得690万円以上(Ⅲ)」の方は、高齢受給者証を提示することで、負担限度額が適用されるため、「限度額適用認定証」は不要です。

※保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

女と男のいきいきフォーラム 優先入場券配布



講演会

「女男の生き方を考える」

「みんなが自分色に輝けるように」

●日時/12月9日(日)午後1時〜2時 40分(0時30分開場)

●場所/イオンモール京都桂川3階 イオンホール

※専用の駐車場はありません。イオンモール京都桂川の駐車場を利用する場合は通常の料金がかかります。

●講師/落合恵子さん(作家・クレヨンハウス主宰) 写真©神ノ川智早

●優先入場券/無料、1人2枚まで、なくなり次第終了。各地区公民館・コミセン、図書館、女性活躍センターあすもあ、広聴協働課(市役所本館2階)、東向日別館(3階案内係)で配布しています。この入場券で、午後0時50分まで優先して入場いただけます。 ※手話通訳・要約筆記があります。

●同時開催/人権パネル展、パープルリボン展

●主催/向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会、山城人権ネットワーク推進協議会

●広聴協働課 (内線291)



12月4日〜10日は 第70回人権週間

昭和23(1948)年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択され、国連はその日を「人権デー」と定めました。国内では、12月4日から10日(人権デー)までの1週間を人権週間として、全国各地でシンポジウムなどの啓発活動が行われます。

人権について考えよう

今年、世界人権宣言から70周年の記念の年であり、一人ひとりが改めて人権の大切さについて考え、理解を深め行動することが求められています。

基本は身近なことから

私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対するさまざまな人権問題が存在しています。普段、何気なく使っている言葉や表現が、そのつもりがなくても、誰かの心を傷つけているかもしれません。無意識のうちに差別につながっているかもしれません。全ての人の人権が尊重されるように、一人ひとりが身近なことから考えましょう。

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。

法務大臣表彰受賞 長谷川輝夫さん

人権擁護委員の長谷川輝夫さんが、永年にわたって、人権擁護活動に尽くされた功績が認められ、10月22日(月)、法務大臣表彰を受けられました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵犯されることのないよう見守り、もしこれが侵犯された場合、相談相手になり適切な処理を図るとともに、常に人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した活動を行っています。

長谷川さんは平成18年10月に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されて以来、市民の人権擁護活動に尽くされています。

●広聴協働課(内線250)

チャレンジ つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「冬」
寒さにふるえている様子。「寒い」と同じ手話

●障がい者支援課(内線340) ☎932-0800

向日市では9人の人権擁護委員が積極的に活動をされています。
●全国共通人権相談ダイヤル (☎0570-003110)
●広聴協働課(内線250)

年末の交通事故防止府民運動 12月1日(土)〜20日(木)

「年の瀬は ゆとりとマナーで 事故防止」

【運動重点】

- 高齢者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



●公園交通課(内線220)

12月20日〜31日は年末防火運動

「乙訓の 街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちこの時季、皆さま一人一人の防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

また、全国的に放火による火災が多く発生する時季でもあります。ご家庭や職場、地域の皆さまが協力して、放火されない環境づくりを推進しましょう。

■火災を防ぐポイント

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かず、整理整頓を心がけましょう。
- ②ごみは収集日に出しましょう。
- ③戸締まりをしっかりしましょう。物置にも施錠を忘れないようにしましょう。
- ④センサーライトや照明器具を設置し、暗がりななくしましょう。
- ⑤車やバイクなどのボディカバーは防災製品を使いましょう。
- ⑥郵便受けに郵便物などをためないようにしましょう。
- ⑦町内巡回など、地域ぐるみで放火されない環境づくりに努めましょう。

消防団年末特別警戒

消防団では次のとおり年末特別警戒を実施します。

いずれも午後9時から翌日午前0時まで

12月25日(火)	第3分団(森本町)
26日(水)	第2分団(寺戸町)
27日(木)	第1分団(物集女町)
28日(金)	第6分団(向日町)
29日(土)	第5分団(上植野町)
30日(日)	第4分団(鶏冠井町)

●乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119

12月3日〜9日は 障害者週間

昭和50(1975)年、国連総会で「障害者の権利宣言」が採択された12月9日にあわせ、障害者基本法では12月3日から9日を「障害者週間」と定めています。障がい者が社会、経済、文化などあらゆる分野で主体的に参加できるよう、関心と正しい理解を深めましょう。

また、平成28(2016)年4月に、「障害者差別解消法」が施行されました。障がいを理由にサービスの提供を制限する、拒否する、条件を付けるなど「不当な差別的取り扱い」が禁止され、障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの配慮をする「合理的配慮の提供」が上記のように義務化されました。

障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者(個人事業者やNPOなどの非営利事業者も含む)	禁止	努力義務

軽・中等度難聴児支援事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入・修理に必要な費用の一部を助成します。

- 対象者/身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児
- 費用負担/原則、購入または修理を希望する補聴器の基準額の3分の1(住民票上の世帯全員の市民税課税状況などに応じて負担額が決定されます)

ヘルプマーク

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするために作成されたマークです。ストラップ型のヘルプマークを、障がい者支援課で配布しています。

マークを身に付けた方を見かけた場合は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



●障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

●特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	10,637円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)	7%
手当の種類(平成29年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

職員の任免および職員数に関する状況

●職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分 部門	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成29年度	平成30年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	83	84	1
	税務	22	22	0
	労働	0	0	0
	農水	4	3	△1
	商工	3	3	0
	土木	32	35	3
	民生	134	128	△6
	衛生	31	30	△1
	小計	315	311	△4
特別行政 部門	教育	38	40	2
	消防	0	0	0
	小計	38	40	2
公営企業等 部門	水道	18	16	△2
	下水道	9	9	0
	その他	25	24	△1
小計	52	49	△3	
合計	405	400	△5	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。

●職員の採用・退職(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	5人	9人
技術職	2人	3人
保健師・看護師・栄養士	5人	4人
保育士	4人	4人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	4人	1人
合計	20人	21人

(注) 再任用職員は含みません。

公平委員会の業務の状況

●措置の要求、不服申し立ての状況(平成29年度)

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する不服申し立て	なし

●地域手当(平成30年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	211,060円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	6%

特別職の報酬等の状況

●特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等			
給料	市長	874,000円		
	副市長	722,000円		
	教育長	651,000円		
	議長	475,000円		
	副議長	440,000円		
報酬	議長	475,000円		
	副議長	440,000円		
	議員	400,000円		
期末手当	市長、副市長、教育長	29年度支給割合 3.3月分		
	議長、副議長、議員			
退職手当	算定方式		支給時期	
	市長	874,000円×5.3×任期4年(在籍年数) = 18,528,800円		任期毎
	副市長	722,000円×3.15×任期4年(在籍年数) = 9,097,200円		
	教育長	651,000円×2.7×任期3年(在籍年数) = 5,273,100円		

分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況(平成29年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			2人	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	2人	0人

●懲戒処分の状況(平成29年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆さまに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

◎人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入一歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成28年度の人件費率
57,181人	18,467,986千円	511,430千円	3,392,414千円	18.4%	18.5%

●職員給与費の状況(平成29年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
353人	1,285,386千円	323,263千円	526,552千円	2,135,201千円	6,048千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一の基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	38.3歳	14.8年	293,365円
国	43.5歳	21.7年	329,845円

●職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	向日市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	185,800円	198,500円	179,200円	192,700円
	高校卒	151,500円	162,700円	147,100円	156,800円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,450円	316,366円	369,950円
	高校卒	—	267,850円	—

手当の状況(主なもの)

●期末手当・勤勉手当(平成29年度)

1人当たり平均支給額	1,414千円		
平成29年度支給割合		期末	勤勉
	6月	1.225月	0.9月
	12月	1.375月	0.9月
計	2.6月	1.8月	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6～14%		
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 役職加算5～20% 管理職加算10～25%		

●退職手当(平成30年4月1日現在)

	自己都合	定年・応募認定
勤続25年	28.0395月分	33.2707月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
そのほかの加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	
1人当たり平均支給額	10,823千円 (前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額)	
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

さらに詳しい情報は市役所本館1階の情報公開コーナーや市ホームページでもご覧いただけます。

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は〒617-8665向日市役所(住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☑=ホームページアドレス FAX=ファクス ✉=電子メールアドレス

税・年金・保険

固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産とは、土地や家屋以外で、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、事業の用に供するために保有している資産(構築物・機械・備品など)のことです。固定資産税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況について1月31日までに申告をお願いします。なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、早めの提出にご協力ください。前年度に申告いただいた会社などには、12月中旬に申告書などを郵送します。

☎税務課 固定資産税係(内線255)

納め忘れはありませんか 国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

平成30年度の国民年金保険料は、1か月1万6340円です。納めた国民年金保険料は、全額が「社会保険料控除」として所得控除の対象になり、税金の負担が軽減されます。また、配偶者やご家族の国民年金保険料を納めた場合は、それらも合わせて「社会保険料控除」として申告が可能です。

11月分までの保険料の納付がお済みでない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付していただき、納付済みの領収書や、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を社会保険料控除の証明書類として、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

☎市民課 年金係(内線216、246)

☎京都西年金事務所 ☎315-1829

肺がん・結核検診実施のご案内

台風21号の影響で中止とした肺がん・結核検診の振替を実施いたします。今年度、まだ検診を受けていないという方は、ぜひ受診してください。



●日時/12月17日(月)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

●場所/保健センター

●対象者/○肺がん検診 満40歳以上の市民の方 ○肺がん・結核検診 満65歳以上の市民の方

※今年の4月以降、胸部レントゲン、CT(人間ドックでの受診も含む)などの胸の検査を受けていない方で、自力で立位姿勢を保てる方に限ります。●検診内容/検診バスでの胸部レントゲン撮影。問診の結果、必要な方にはたんの検査をします。たんは3日連続でとります。

●自己負担金/無料。たんの検査を受ける方は400円(免除制度があります)。

●検査時の服装/上半身は、無地の肌着1枚(ボタン、ファスナー、プリントなどが無いもの)で検査します。検査に適さない服装の場合は、検査着に着替えていただきます。

※事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。車での来場は、遠

慮ください。

※検診バスの乗降について、介助が必要な場合は、事前に健康推進課にご相談ください。

☎健康推進課(内線339、333)

「くらしの資金(冬期)貸し付け

疾病や失業などで一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために「くらしの資金」の貸付相談を受け付けます。

●受付期間/12月3日(月)～14日(金)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

●貸付限度額/1世帯あたり10万円以内

●申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961)へ。

京都府のひきこもり相談窓口「チーム絆」のご案内

京都府では、民間支援団体と協働して、ひきこもり状態にある方やご家族をサポートする「チーム絆」を設けています。「チーム絆」では、臨床心理士等の専門スタッフやひきこもり経験者がサポートします。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

●日時/12月20日(木)午後1時30分～3時30分

●場所/東向日別館3階 第1会議室 ●申込み/電話で、NPO法人乙

市税などの納期限

12月28日(金)

固定資産税・都市計画税第3期

国民健康保険料第7期

介護保険料第7期

後期高齢者医療保険料第6期

福祉・健康

障害者相談員による相談会

障害者相談員による相談会を実施します。生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください。予約不要。

●日時/12月17日(月)午後1時～3時 ●場所/東向日別館3階 相談室2 ●障がい者支援課(内線340、FAX 932-0800)

身体障害者巡回相談

●日時/平成31年1月8日(火)午前10時～11時30分 ●場所/長岡京市産業文化会館(長岡京市開田) ●診療科目/整形外科 ●内容/補装具などの相談

子育て・教育

平成31年度 留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会は、保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない市内在住の小学生(新1～新6年生)を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ることを目的としています。

●申請書/12月3日(月)から、生涯学習課 市立各保育所、あひるが丘保育園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、華月つばさ保育園、向陽幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、各留守家庭児童会で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

●提出書類/①入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④平成30年度住民税課税証明書または非課税証明書 ※④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合不要

●申込み/平成31年1月15日(火)～17日(木)午前8時30分～午後5時、1月18日(金)午前8時



●持ち物/身体障害者手帳、現在使用されている車いすなどの補装具、印鑑 ●主催/京都府家庭支援総合センター ●申込み/12月25日(火)までに、障がい者支援課(内線327、FAX 932-0800)へ。

健康診査結果相談会(個別相談)のお知らせ

健康診査は毎年受けていますか。結果はどうだったか確認できていますか。受けただけではなく去年と比べて良くなっているか、数値が大きく変化していないか、見ていくことがとても大事です。治療を受けるほどではないからと安心するのではなく、健診結果を見ながら、日々の生活について振り返ってみませんか。

●日時/12月13日(木)午後1時15分～2時2時45分 ●場所/保健センター ●内容/健康診査結果に関する健康相談、栄養相談 ●持ち物/平成30年度特定健康診査などの健康診査結果通知表 ●申込み/電話で、健康推進課(内線333、339)へ。定員(12人)になり次第締め切り。



募集

向日市社会福祉協議会臨時職員募集(ホームヘルパー)

30分～午後8時、1月19日(土)、20日(日)午前9時～午後5時に生涯学習課(内線8336)へ直接ご提出ください。郵送は不可。 ※各日正午～午後1時を除く。 ※平成30年12月現在入会している児童の継続手続きや兄弟姉妹の申込み手続きなどについては、児童会を通じてお知らせします。



●職種/ホームヘルパー ●資格要件/介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)、介護福祉士、看護師などの資格をお持ちの方 ※資格がない方への資格取得助成制度もあります。応相談。

●雇用条件 ○時間給/1500円～1950円(ほかに、諸手当あり)

※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。 ○勤務時間/午前7時～午後10時 応相談

○勤務場所/向日市内 ●申込み/電話で、向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932-1968)へ。

平成31年度小・中学校
常勤・非常勤講師の登録募集

●募集職種/常勤・非常勤講師
●登録資格/教員免許状をお持ちの方
※登録後、学校が必要とする専門性を
面接などで総合的に勘案し、適任で
あると判断された場
合に登録者の同意の
もと採用となります。
●雇用条件
○給与/常勤講師の
場合、4年生大学
新卒の方で月額約22万6000円
(経歴により異なります。諸手当
あり)



○登録方法/登録票を教育局へ郵
送、電子メール(otukousi@
pref.kyoto.lg.jp)または持参に
より提出※登録票は教育局(HP
http://www.kyoto-be.ne.jp/
otokuni-k/cms/)からダウン
ロードできます。
※雇用条件など詳しくは京都府乙訓教
育局学務課へお問い合わせください
◎京都府乙訓教育局学務課 ☎933
-5130、9333-5229

乙訓消防組合消防士募集

●受験資格
①学校教育法による大学(短期大学を
除く)を卒業または平成31年3月卒
業見込みの方で、平成6年4月2日
採用予定日/平成31年4月1日(月)

から平成9年4月1日までに生ま
れた方(救急救命士は平成3年4月
2日から平成8年4月1日)

②学校教育法による高等専門学校、短
期大学を卒業または平成31年3月
卒業見込みの方で、平成8年4月2
日から平成11年4月1日までに生
まれた方(救急救命士は平成5年4
月2日から平成8年4月1日)
③高等学校卒業程度の学力を有する
方(ただし大学卒業生、短期大学卒
業者を除く)で、平成10年4月2日
から平成12年4月1日までに生ま
れた方(救急救命士は平成7年4
月2日から平成10年4月1日)
④学校教育法による高等学校を平成
31年3月卒業見込みの方で、平成
11年4月2日から平成13年4月1
日までに生まれた方
※日本国籍を有している方で、視力
が両眼とも裸眼でおおむね0.1
以上(矯正で1.0以上)、色覚(赤・
青・黄の色彩の識別ができること)、
聴力、言語、そのほか身体に職務遂
行上支障がない方
●試験日・科目
○第1次試験/平成31年1月12日
(土)、基礎能力試験・作文試験
○第2次試験/平成31年1月27日
(日)、適性検査・体力測定
○第3次試験/平成31年2月上旬か
ら中旬、個別面接

●採用予定人数/若干名
●受付期間/12月19日
(水)~22日(土)

●募集要項/12月1日
(土)から、乙訓消防組
合消防本部 総務課、向
日・長岡京・大山崎各消防署で配布。
また、乙訓消防組合ホームページ
(http://www.otokuni119-kyoto.
jp/)からダウンロードできます。
※試験についての詳細は月~金曜日の
午前9時~正午、午後1時~5時の
間にお問い合わせください。



乙訓消防組合消防本部
総務課 ☎953-6033

スポーツ

市民体育館の催し

トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講
習会です。申込み時に登録料1000円
と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。
●日時
○1月13日(日)午前9時~10時(定
員15人)
○1月22日(火)午後7時~8時(定
員5人)
○1月30日(水)午後1時30分~2時
30分(定員5人)
●対象/18歳以上の方
●申込み/12月25日(火)午前9時から

~5時45分

●対象/小学3~6年生25人

●参加費/6000円

□いずれの教室も

●申込み/12月1日(土)~14日(金)必
着。定員を超えた場合は、市民優先で
抽選します。
○往復はがき はがき1枚につき、
1教室1人の申込み。

往信用(表) 617-0003 向日市本町小館23の1 向日市民体育館 冬期スポーツ教室係 返信 何を書かないでください

↓返信用(裏) ①ご希望の教室名 ②参加希望者の氏名(ふりがな) ③年齢・性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年

↑返信用(表) 参加希望者の住所・氏名をお書きください

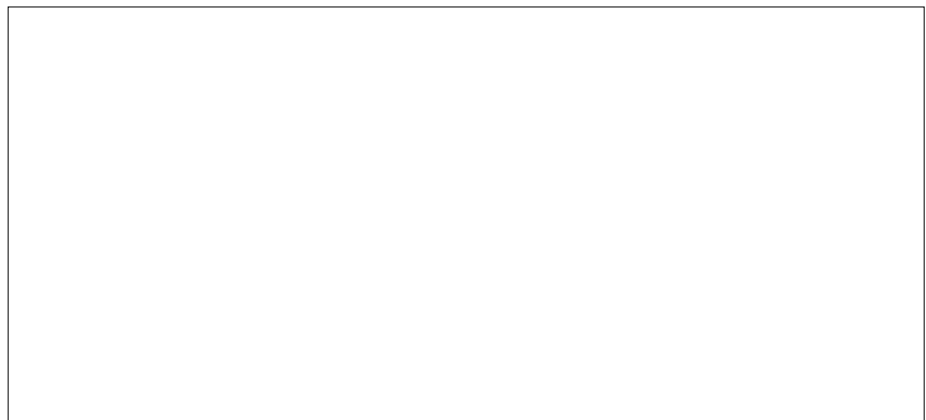
○直接来館 午前9時~午後8時の
間に、はがきの表に参加希望者の郵
便番号、住所、氏名を記入し、体育館
にある申込用紙とともに申込みく
ださい。

◎公益財団法人向日市スポーツ文
化協会(市民体育館内、☎932-
5011)

京都市民総合体育大会の駅伝競走
向日市代表選手選考参加者募集

平成31年2月10日(日)に福知山市で
開催される第41回京都市民総合体育大
会駅伝競走に、向日市代表として参加
する選手を選考します。

広告



直接お申込みください。定員になり
次第締め切り。
●トレーニングアドバイザー
すでにトレーニング室登録証をお持ち
の方に、トレーニングの方法や、器具
の使い方などのアドバイスをします。
●日時
○12月6日(木)午後2時30分~3時
30分

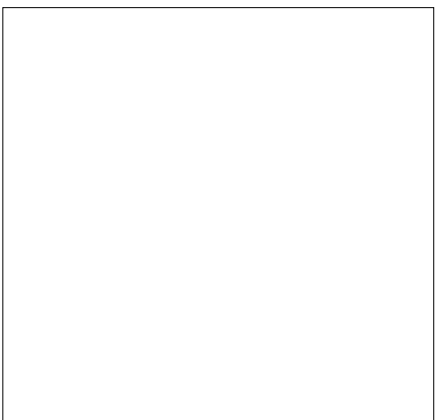
●日時・集合場所/12
月16日(日)午前9時
に竹林公園(京都市
西京区)駐車場前集
合10時からタイム
計測(雨天決行)



※雨天の場合は第6向陽小学校体育館
前に集合
●参加条件
①今年4月30日以前から駅伝競走参
加時まで引き続き京都市民である
こと

②居住地、勤務地いずれかが向日市
内であること。ただし、前年の大会
と異なる市町村から出場できるの
は、転居・転勤または就職の場合
とします。
③第41回府民総体において異なる市
町村でほかの競技に参加していな
いこと。
④一般、高校の部は3000mの記

広告



●申込み/前日の
午前10時から、電
話でお申込みく
ださい。
●ストレッチ&トレーニング講座
ウエーブしたストレッチリングを
使って体をほぐしたり、軽い筋力ト
レーニングをして、姿勢の崩れや肩こ
り、腰痛を解消・軽減します。
●日時/12月17日(月)午前10時~11時
●対象/18歳以上の方15人



冬期スポーツ教室

少年少女バレーボール教室

●日時/平成31年1月21日~3月18日
の毎週月曜日(2月11日を除く)全8
回、午後4時30分~5時45分
●対象/小学3~6年生20人
●参加費/4800円
●幼児運動教室
●日時/平成31年1月15日~3月5日
の毎週火曜日全8回、午後3時15分
~4時15分

少年少女運動教室

●日時/平成31年1月15日~3月5日
の毎週火曜日全8回、午後4時30分
~5時45分
●対象/小学1~4年生25人
●参加費/4800円

少年少女バスケットボール教室

●日時/平成31年1月11日~3月15日
の毎週金曜日全10回、午後4時30分

録が12分以内であること。中学の部は1500mの記録が6分以内であること。

●申込み/12月9日(日)までに、電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

ワイワイスキーツアー

- 日程/平成31年2月15日(金)~17日(日)
- ※2月15日(金)午後8時に市民体育館集合。帰着は2月17日(日)午後9時を予定。
- 行き先/志賀高原横手山スキー場
- 宿泊/ラ・フォーレ志賀(6食付)
- 講師/現地SAJ公認スキー学校インストラクター
- 対象・参加費
- ①小学生/3万9000円(スクール入校費、リフト代を含む)
- ②中学生以上/4万円(スクール入校費、リフト代を含む)
- ③18歳以上/3万6000円(スクールなし、リフト代を含む)

※定員は①②③合計32人(小学3年生以下は18歳以上の保護者同伴。18歳以上の方も②に申込み可)

※貸スキー・貸ウェア利用の方は各4500円

●申込み/12月3日(月)~平成31年2月5日(火)の間に、申込書に記入の上、参加費とともにワイワイスキー

●講師/津村薫さん(女性ライフサイクル研究所副所長)

●申込み/向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)へ。定員50人になり次第締め切り。

工芸教室参加者募集

- トンボ玉(バーナーワーク)
- 日時/1月27日(日)
- 対象/小学5年生以上各部4人
- 参加費/1800円
- スタンドミラー(ステンドグラス)
- 日時/1月27日(日)
- 対象/小学5年生以上各部6人
- 参加費/800円
- サンドブラスト

空き瓶などに細かい砂を吹き付け、絵柄を彫ります。

●日時/1月27日(日)、祝日を除く月~金曜日開催

●対象/小学1年生以上各部5人

●参加費/300円

●持ち物/透明で表面に凹凸のないガラス製品3個程度

□いづれも□

●時間

○午前の部 午前9時~11時30分

○午後の部 午後1時30分~4時

●申込み/本人またはその保護者が、場所/乙訓環境衛生組合リサイクルプラザ

ツクラブ開催時に受付スタッフにお申込みください。または公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日12月22ページを参照)を除く)でも受付可。定員になり次第締め切り。申込書は、ワイワイスキーツアーの会場と市民体育館で配布しています。

※参加者が25人に満たない場合、中止となる場合があります。また、現地の天候の都合でスキーができない場合もありますので、ご了承ください。



平成31年度体育施設使用団体登録

- 施設
- 小学校/体育館、グラウンド
- 中学校/体育館、西ノ岡中学校武道場
- 競輪場/テニスコート、グラウンドA・C、卓球場、陸上トラック
- 登録要件
- 小中学校体育施設/市内在住の方10人以上で構成されている団体
- 競輪場体育施設/市内在住・在学・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体
- 申込み/12月1日(土)~平成31年1月31日(木)の間に、申請書をご記入の上、団体登録構成名簿と宛名を明

普通救命講習

事前に電話で、乙訓環境衛生組合政策推進課(☎957-6686、祝日を除く月~金曜日)の午前9時~午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

※小学生は18歳以上の保護者同伴でご参加ください。

- 日時/12月16日(日)午前9時~正午
- 場所/大山崎消防署(大山崎町)
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など。
- 申込み/12月1日(土)~15日(土)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。

☎向日消防署救急係 ☎934-0119

催し



文化資料館「日曜談話会」

文化資料館職員が展示準備や資料調査の中で調べたことを報告し、参加者の皆さまと語り合う催しです。お気軽にご参加ください。申込み不要。

- 日時
- ①12月9日(日)午後2時~4時
- ②平成31年1月13日(日)午後2時~4時
- 内容
- ①「日本画家・六人部暉峰について」

記した返信用封筒(長形3号、82円切手貼付)を添えて、直接公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日12月22ページを参照)を除く)へ。ファクス、郵送での受け付けはいたしません。申請書は公益財団法人向日市スポーツ文化協会ホームページ(<http://www.nukosca.server-shared.com/>)からダウンロードできます。

※平成30年度に登録されている団体も、平成31年度の登録が必要です。

講座・教室



森本公民館 健康講座
誰もが気になる「痔」について

- 専門クリニックの先生にお話をうかがいましょう。
- 日時/12月18日(火)午後2時~3時30分
- 場所/森本公民館
- 講師/王子裕東さん(王子クリニック院長)
- 対象/市内在住・在勤の方
- 申込み/12月14日(金)までに、直接または電話で森本公民館(☎931-1183、土曜日の午後、日曜日を除く午前9時~午後5時)へ。定員(30人)になり次第締め切り。

天文館の催し

■冬期特別投影

冬期特別投影として、一般投影の回数を増やします。

- 日時/番組名/12月26日(水)、平成31年1月5日(土)、6日(日)※6日は午後のみ
- 午前10時 たいようくんとおつきちゃん
- 午前11時15分 カラフル太陽ツアー
- 午後1時 スターオーシャン~太陽系外惑星への航海~
- 午後2時 カラフル太陽ツアー
- 午後3時 スターオーシャン~太陽系外惑星への航海~
- 午後4時 宇宙~その大きさを感じてみよう~

■天体観望会「月・惑星と秋から冬の星座」

- 観覧料/大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)
- 日時/平成31年1月12日(土)午後7時~9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/12月26日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(12月26日必着)。

しめなわ作り体験教室

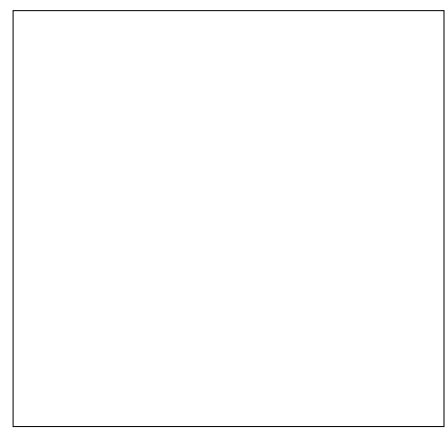
- 日時/12月25日(火)午後1時~4時
- 場所/物集女コミセン
- 講師/富田亀雄さん
- 対象/市内在住の小学4年生以上の方20人
- 参加費/500円(材料代)



**講演会「みんなで子育て孫育て」
良い関係を築くためのヒント**

- 日時/12月15日(土)午前10時~11時45分(受付は9時45分)
- 場所/福祉会館
- 対象/孫育て中の方および乳幼児の母親

広告



**ご利用ください
老人福祉センター**



老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。

複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

☎老人福祉センター
桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

無料送迎バス
あります!!



複数のサークル・
同好会が活動中!!

中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0005 向日市向日町南山の1 向日市天文館 天体観望会係 往信	何も書かない てください
↑返信用(表)	↑返信用(裏)
〇〇-〇〇〇〇 代表者住所・ 氏名をお書き ください 返信	・観覧希望日 (1月12日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)

□いずれも□

●場所/天文館

※天文館に駐車場はありません。市役所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。(土・日曜日、祝日は、市役所北側の出入り口のみの利用できます)

☎天文館 ☎935-3800

そのほかのお知らせ

ご存じですか?「地籍調査」

市では、地籍を現状に合った正確なものにするため、今年度から地籍調査事業に取り組んでいます。調査区域の土地所有者の皆さまには、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

●平成30年度調査区域

○物集女町 田原・森ノ下の全域
 ○物集女町 立田・池ノ裏・吉田・森

市民の情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については企画広報課(内線240)にお問い合わせください。
 ※参加費などの記載がないものは無料です。

高齢者の安心・安全

早朝、夜間に黒っぽい服装で外出しない

歩行者からは車がよく見えますが、ドライバーからは歩行者があまり見えていません。
 ライトや反射材を活用して目立ちましょう。



ノ上・豆尾のそれぞれ一部
 ※今後の調査箇所は、市域全体を対象として順次実施する予定です。地籍調査の詳しい説明は、市ホームページをご覧ください。
 ☎公園交通課(内線267)

公共施設の休館日

●市役所

毎週土・日曜日、12月24日(振休)、31日(月)～平成31年1月3日(木)

●保健センター

毎週土・日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成31年1月4日(金)

●図書館、文化資料館

毎週月曜日(12月24日を除く)、12月4日(火)、25日(火)、28日(金)～平成31年1月4日(金)

●天文館

毎週月・火曜日、12月23日(祝)、27日(木)～平成31年1月4日(金)

●寺戸公民館、コミュニティセンター

毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(金)～平成31年1月4日(金)

●物集女・鶏冠井・上植野公民館

毎週日曜日、12月24日(振休)、27日(木)～平成31年1月5日(土)

●森本公民館

毎週日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成31年1月5日(土)

●ゆめパレアむこう(健康増進センター)

12月13日(木)、27日(木)、30日(日)～平成31年1月3日(木)

●ゆめパレアむこう(市民温水プール)

12月13日(木)、20日(木)、27日(木)、30日(日)～平成31年1月3日(木)

●福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋

毎週日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成31年1月4日(金)

●市民体育館

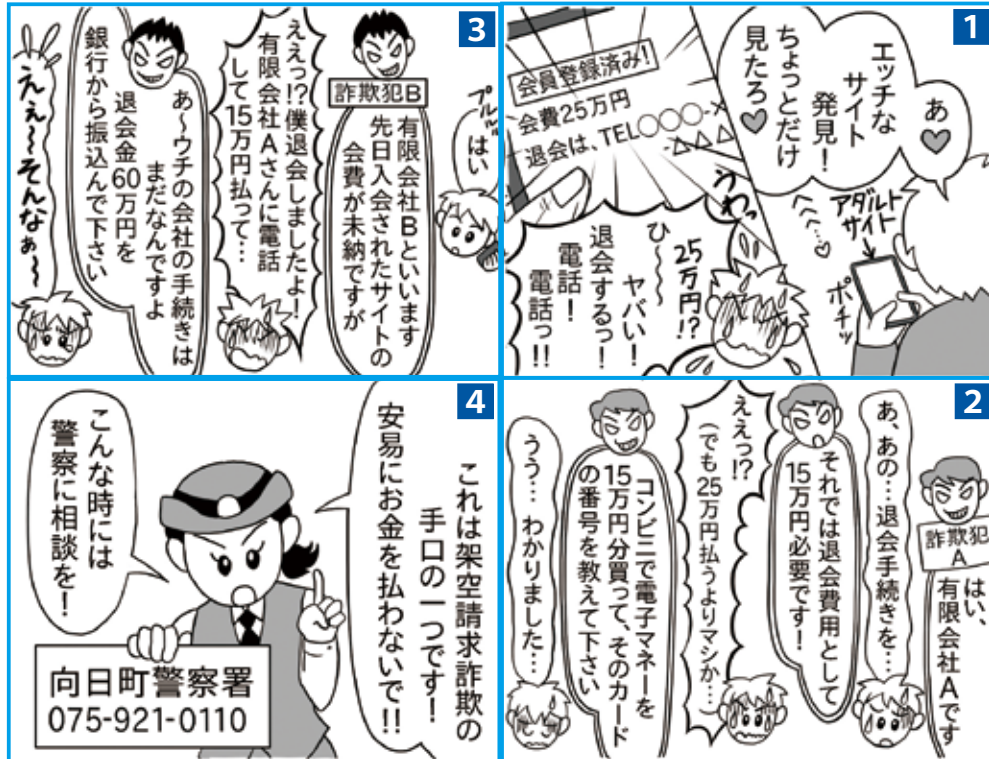
12月28日(金)～平成31年1月4日(金)

●女性活躍センターあすもあ

毎週木曜日、12月25日(火)、28日(金)～平成31年1月4日(金)まで

向日町警察署発 安心安全ニュース

市と、向日町警察署は、相互に連携して防犯・防災・交通事故防止などの取り組みを推進するため、平成28年12月に「安心・安全まちづくり協定」を締結しました。今回はこの協定に基づき、向日町警察署と協力して侵入架空請求詐欺に関する内容を掲載します。



向日町警察署 ☎921-0110
防災安全課(内線235)

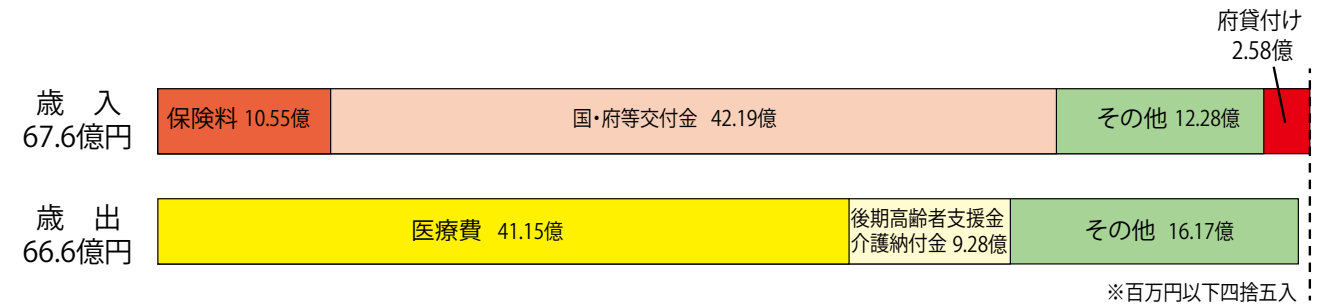
～シリーズ国保～ 財政健全化のために⑱

目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

9,800万円を次年度へ繰越し

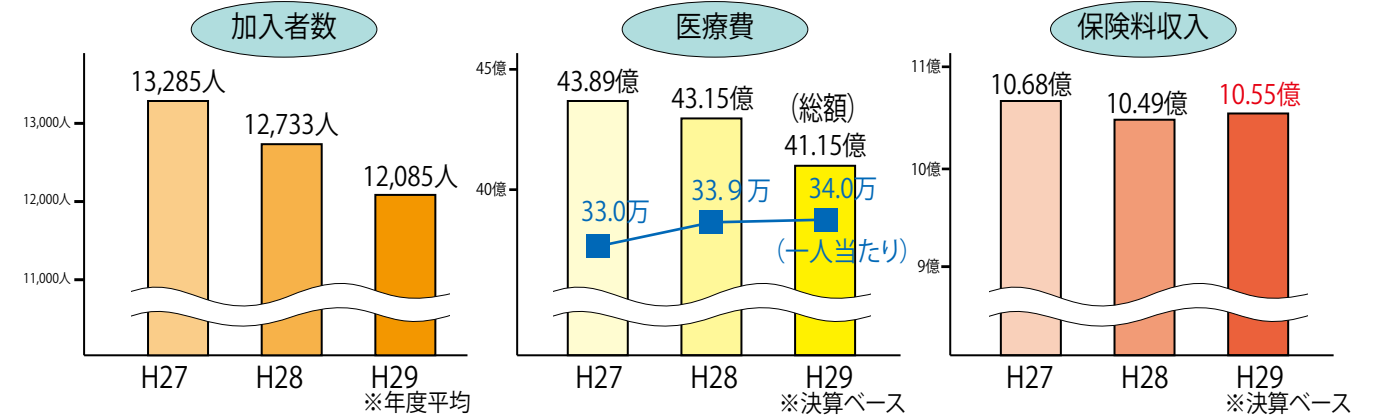
—平成29年度決算—

非常に厳しい財政状況にある本市の国民健康保険の平成29年度決算が確定し、9,800万円ほど歳入が歳出を上回りました。しかしこれは、京都府から2億5,800万円の貸付けを新たに受けたため、表面上、プラス収支となっただけで、実質的には依然として財源不足の状態が続いています。



段階的な保険料の改定(平成29年度から)による影響

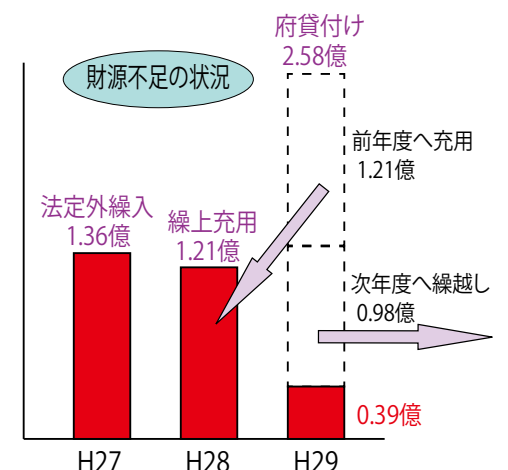
国保加入者数の減少により全体の医療費は減少しているものの、一人当たりの医療費は増加しています。こうした中、保険料を改定したことで保険料収入はわずかながら増加に転じました。



単年度の財源不足額が改善

平成29年度においては、段階的な保険料改定に着手したうえ、財政健全化に向けたさまざまな取り組みなどの効果により、実質的な収支に改善が見られる結果となりました。

年度	財源不足の状況
H27	一般会計から1.36億円を繰入れ(法定外繰入)
H28	翌年度の歳入から1.21億円を繰上げ(繰上充用)
H29	京都府から2.58億円の貸付け(広域化等支援基金)のうち、1.21億円を前年度不足分に充て、また9,800万円は黒字として次年度に繰越すため、 実質的には3,900万円の財源不足



環境とともに考えよう

地域温暖化防止のための家庭での取り組む節電編

- ① こまめにスイッチオフ 照明も電化製品も本場に必要ない時だけ使用し、使わない場合は、こまめにスイッチを切りましょう。
- ② 待機電力を削減 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減しましょう。
- ③ エアコンで節電 冬の暖房時の室温は20℃を目安にしましょう。
- ④ 冷蔵庫で節電 扉の開閉時間を短く、あまり詰め込みすぎないようにしましょう。
- ⑤ 照明で節電 明るさや点灯時間を調節しましょう。
- ⑥ テレビで節電 主電源をオフにし、画面の明るさを調節しましょう。
- ⑦ ほかに 食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋に集まりましょう。

まちを美しくしましょう



向日市商工会

環境市民ネットワーク会議
登録団体からのお知らせ

あらゆる事業者を対象に「環境改善活動」に参画していただくことを目的として京都議定書の発祥地、京都で生まれた環境マネジメントシステム「KES」です。向日市内では当会を含め9か所の事業者がKESを取得し、環境に優しい企業活動に取り組んでいます。



KESでは、「環境」というキーワードによって企業の付加価値を向上させる取組を推進しており、向日市商工会では、商工会として全国で初めてKESを取得した実績を生かし、市内事業者へKES取得の促進に努めています。専門家の無料派遣等、KES取得支援を実施していますので、向日市商工会へご相談ください。

向日市商工会 ☎921-12732

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびよルーム(7か月未満)
- 12月5日(水)、19日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよよルーム(7か月～1歳4か月未満)
- 12月12日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 12月6日(木)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月13日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月14日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■つながりスペース

- 物集女コミセン 12月5日(水)
- 物集女公民館 12月19日(水)
- 上植野コミセン 12月11日(火)、25日(火)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

- 寺戸コミセン 12月4日(火)

※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

- こすもす絵本館 12月14日(金)
- 子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 12月7日(金)
- 子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(25日、27日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(21日、26日、28日を除く)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■「親子で楽しむクリスマス!2018」

- 歌って笑って元気モリモリライブ
- 日時/12月21日(金) ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 出演/松井恵子さん、藤井茂樹さん、パーカーズ(パントマイム)

■園庭開放

- 日時/12月13日(木)午前10時～11時30分

■クリスマス会

- 日時/12月20日(木)午前10時～11時
- 参加費/100円(製作費)
- 申込み/12月14日(金)までに、電話でアスク向日保育園 ☎935-5533へ。

□いずれも□

- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者

まこと幼稚園の催し

■ベビーマッサージと交流会

- 日時/12月6日(木)午前10時～11時30分
- 対象/生後2か月からたっちまでの子とその保護者10組、妊婦の方5人。

わが家のアイドル



0歳 寺戸町

あかり 井上朱莉ちゃん ゆうな 結菜ちゃん
ずっとふたり仲良しでいてね。

たくさんの応募をお待ちしています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎企画広報課(内線240、☎kikakukoho@city.muko.lg.jp)

- 対象/市内在住の未就園児とその保護者各60組(元兄弟の就園児は参加可)
- 申込み/12月3日(月)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

□いずれも□

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

※年末年始の子育てセンターの休館日は、12月29日(土)～平成31年1月3日(木)です。

☎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎932-7830

- 子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談/毎月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

子育て支援「ほっかぽか」

■保育園見学

- 日時/12月3日(月)、17日(月)午前10時30分～10時50分
- 申込み/前日までに、電話でアスク向日保育園(☎935-5533)へ。

(平成27年4月2日～平成28年4月1日)

※申込み多数の場合は、人数を制限することがあります。

●場所/まこと幼稚園

□いずれも□

- 申込み/まこと幼稚園 マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。要予約。
- ※受け付けを9時55分までに済ませてください

さくらキッズ保育園の催し

- 園庭開放や園児との交流遊びをします。
- 日時/12月11日(火)、25日(火)午前10時～11時
- 場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)

●対象/0～3歳の未就園児と保護者

☎さくらキッズ保育園 ☎933-0200

さくらこぼれのクリスマス会

- 道化師のパフォーマンス、ゴスペル、リズム遊びなどを行います。
- 日時/12月14日(金)午前10時～11時30分(9時30分開場)
- 場所/長岡京市産業文化会館
- 対象/未就園児とその保護者80組
- 申込み/直接または電話で、Cherry's Hug東向日園(☎921-5488)へ。定員になり次第締め切り。

健康診査・教室など

- プレマスクール 12月14日(金) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 12月18日(火) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 12月6日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 12月12日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 12月11日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月19日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 12月13日(木) 受付時間/午前9時15分～9時30分

- 健康・栄養・転入児相談 12月3日(月)、20日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 12月7日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課(内線333、338、339、357)



赤ちゃんだいき

■赤ちゃんだいき

- あやし方や抱っこ仕方、赤ちゃんとのコミュニケーションを学びます。
- 日時/12月18日(火)午後1時～2時
- 対象者/首すわりまでの赤ちゃんを優先とした母子5組
- 講師/迫きよみさん(NPO法人子育てを楽しむ会)
- 場所/ラボスパコ(寺戸町七ノ坪)
- 申込み/NPO法人子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。

ファミリーサポートセンター

サポートの必要を感じたときや、子育てと仕事の両立に困ったときなどにお手伝いをしてくださる方(援助会員=有償ボランティア)をご紹介します。いざというときのために登録しておきませんか。

登録は無料、随時受け付けています。

☎ファミリーサポートセンター ☎932-7831



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。	12月10日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月6日(木)午前9時から 12月17日(月)午前9時～11時30分 ※予約は12月13日(木)午前9時から	本館 市民相談室 ☎ 広聴協働課(内線250)
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	12月11日(火)午前9時15分～正午 (受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 広聴協働課(内線250)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館 相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話 931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	12月12日(水)、26日(水)午後1時10分～4時	☎ 広聴協働課 予約専用電話 931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎ 市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	12月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎ 障がい者支援課(内線324) 932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	12月4日(火)、18日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 921-2732
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	12月20日(木)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎ 家庭児童相談室 933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎ 健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	12月12日(水)、26日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 乙訓もも 952-2800

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	12月4日、11日、18日、25日
寺戸公民館	12月5日、26日
寺戸コミセン	12月12日、19日
森本公民館	12月4日、11日、18日、25日
鶏冠井公民館	12月6日、13日、20日
上植野コミセン	12月7日、14日、21日
向日コミセン	12月6日、13日、20日
西向日コミセン	12月5日、12日、26日
向日台団地集会所	12月7日、14日、21日
西部防災センター	12月3日、10日、17日
福祉会館	12月3日、10日、17日

【午後の部】午後1時30分～3時

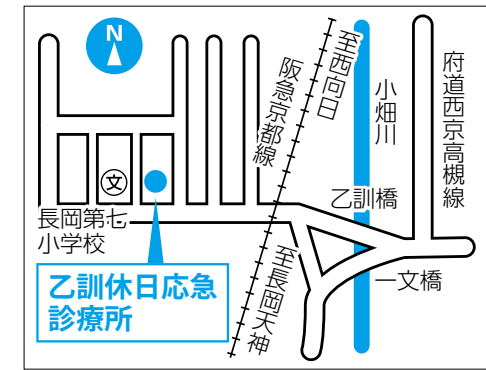
鶏冠井コミセン	12月6日、13日、20日、27日
上植野公民館	12月3日、10日、17日
上植野コミセン	12月5日、12日、19日、26日
福祉会館	12月4日、11日、18日、25日 12月7日、14日、21日

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
 受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
 【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月2日(日)	新河端病院	☎954-3136
12月9日(日)	鈴木内科外科診療所	☎922-2077
12月16日(日)	田村クリニック	☎932-6540
12月23日(祝)	長岡京病院	☎955-1151
12月24日(振休)	向日回生病院	☎934-6881
12月30日(日)	千春会病院	☎954-2175
12月31日(月)	済生会京都府病院	☎955-0111

☎**健康推進課(内線337)**

健康づくり情報
 休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。



◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

よっしいコーチの「エガオノミカタ」⑦

ルールは何のためにあるの？

「ここが、「どつとしてルールを守る方がいいの？」と訪ねると、まず返ってくるのが「決まりごとだから」という漠然とした理由。さらに同じことを問いただけると、「危ないから」とか「ぶつかったらけがをするから」という答えがちらちら出てきます。確かに夢中で走ってぶつかるのが怖いことはあるかもしれませんが、本来、ルールはみんなが楽しむためにあるということを感じておいてほしいのです。

覚えてほしい みんなが楽しむため

「サンガつながり隊」のプログラムのひとつとして「歩いてやりましょう」というルールの鬼ごっこがあるのですが、だんだん盛り上がりだしてくると、ルールを守らずに、つい走ってしまったり出てきます。そんな子に「どうして走ったの？」と問いただけると、大抵は「タッチされそうになったから、つい走ってしまいました」という答えが返ってきます。こういった行動はクラス対抗のプログラムでもしばしば見られるのですが、「ルールは守った方がいい？ 守らない方がいい？」と尋ねた場合、ほぼ間違いなく「守る方がいい」という返事が返ってきます。

独自に決めれば 守り尊重の気持ちに

「サンガつながり隊」では子ども同士が話し合っただけでルールを決めるのではなく、自分たちでルールをつくるプログラムも実施しています。自分たちでルールを決めることによって、より公平にプログラムを楽しめますし、自分たちで決めたルールを尊重して守る気持ちが生まれます。思い返せば、子ども

荒々しい競技が 愛されるスポーツに

サッカーなどの起源のひとつと言われるイングランドのお祭りは、川をはさんだふたつの町のどちらが相手ゴールにボールを持ち込むか、というものでした。途中、殴り合いが起これたり、競技者以外の人が乱入したりするのが当たり前で、荒々しい競技だったと伝えられています。それが「教会や墓地に入らない」といったルールが始まり、やがて「ラインで囲んだエリア内で、決められた人数の競技者のみで行う」「ゴールキーパー以外は手でボールを扱えない」といったルールがつけられることによって、世界中で愛されるスポーツ競技へと発展してきたのです。その理由は何でしょうか？「競技する人も、見る人も楽しめるようにしたかった」からなのです。



福中善久・京都サンガF.C. サンガつながり隊コーチ

もの頃、自分たちで独自のルールを決めて、楽しく遊んだことのある保護者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか？子どもは「やらされている」「押しつけられている」と思えば楽しめませんし、そんな気持ちでは、もううまく行かなかった場合、保護者や先生、環境のせいにしてしまうことすらあります。にもかかわらず、家ではお子さんに対して保護者が決めたルールを一方的に押しつけてしまっているいませんか？

一度、宿題や家の手伝いなどについてお子さんと話し合っただけでルールを決め、それをどうしたら守っていいかを考える機会にしてみても良いかもしれませんね。

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時
電話番号 931-1181
F A X 931-1081

12月の休館日カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

●=休館日

おすすめ新着本 一般図書



好き嫌い 行動科学最大の謎
トム・ヴァンダービルト 著
桃井緑美子/訳
早川書房

ビッグデータの現代、人の好みを操作する手段が開発されている。心理学や社会学、行動経済学の最新研究を取材し、人がものを選び選ばれる現場にも潜入。人間の好き嫌いを左右する原則を解き明かします。

- 未来をはじめ 「人と一緒にいること」の政治学 宇野重規/著 東京大学出版会
- 対立の世紀 グローバリズムの破綻 イアン・ブレマー/著 奥村準/訳 日本経済新聞出版社
- マナーとお金まるわかり 松田満江/著 曲尾実/著 日経HR
- 片づけ・収納・掃除・洗濯の教科書 エクスナレッジ
- 遊べる列車100選 おもしろすぎる鉄道旅 谷崎竜/著 イカロス出版
- ころちゃんとツマと私 南伸坊/著 東京書籍
- 劉裕 豪剣の皇帝 小前亮/著 講談社

おすすめ新着本 児童図書



ナージャの5つのがっこう
キリーロバ・ナージャ/ぶん
市原淳/え
大日本図書

数学者の父と物理学者の母の転勤でナージャが体験した5つの国の5つの学校。教室の机の並べ方やカバンの中身、授業の進め方、お昼の時間などなんでこんなにちがうの。

- ノーベル賞受賞者が教えるノーベル賞をとる方法 バリー・マーシャル/編 かとうりつこ/訳 WAVE出版
- いきもの寿命ずかん 新宅広二/著 イシダコウ/イラスト 東京書籍
- 伝説のオリンピックランナー“いだてん”金栗四三 近藤隆夫/著 汐文社
- ビター・ステップ 高田由紀子/著 ポプラ社
- キミフリーナがやってくる ベンジー・デイヴィス/作 林木林/訳 B L出版
- ふねひこうきバスきしゃ 塚本やすし/作 くもん出版



ふゆやすみおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDミニコンサートなどを行います。子どもだけが入場できるおはなし会です。

- 日時/12月26日(水)、27日(木)午前10時30分～11時30分
- 場所/図書館
- 対象/4歳～小学生、各回60人
- 申込み/12月1日(土)から整理券(無料)を図書館1階カウンターで配布します。定員になり次第締め切り。

大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。当日、自由に参加していただけます。

- 日時/12月9日(日)午後1時30分～3時

図書館で広告を出しませんか？
雑誌スポンサー募集中!!

ふるさとを

見たい知りたい探したい

遺跡から古代見え

向日市には縄文時代から弥生、古墳時代にかけて人々が生活をしてきた遺跡が多くあります。私たちの遠い祖先の営みを、遺構や遺物を通してみる事ができます。

森本遺跡

阪急京都線の東向日〜西向日間のほぼ真ん中、第3号陽小学校辺りにあった縄文時代後期から古墳時代にかけての集落跡です。竪穴住居をはじめ、弥生時代の水田と水路跡が見つかりました。なかでも、水路跡



から出土した弥生時代中期の半ば(約2千年前)の人面土器(人面付壺形土器、残存幅15・4cm、厚さ1・2cm)は有名です。集落の人々は住居を台地上に集めて、低湿地や、やや乾燥した半湿地に水田を広げたため、米の収量が増えました。

水田に水は欠かせないので、用水路整備には矢板が1万本以上使われました。第3号陽小のグラウンドには「森本遺跡」の記念碑の前に水路跡が復元されています。人面土器は悪霊を払い豊作を祈る祭祀に使われたと考えられています。また、弥生時代の丸木弓、銅鍬も出土しました。

生活が安定したため、人口増につながり、森本の集落はおよそ600m四方に及び広さだったと考えられています。

鶏冠井遺跡

市民温水プール一帯の低地にあった縄文時代中期から弥生時代中期の集落遺跡です。縄文時代のごみ捨て場や水路、住居跡、墓跡や多くの土器が見つかりました。

河川跡からは弥生時代の祭祀具として知られる銅鐸の鋳型片(縦8cm、横9・4cm、厚さ3・2cm)が出土しました。銅鐸を作る鋳型の上半部。砂岩製で内側に

斜めの格子

文が刻ま

れています。

鋳型として使

えなくなっ

た後は、砥石

に転用され

ました。銅鐸

の鋳造は弥

生前期にさ

かのぼる可

能性があり、最古級ともいわれます。

石田遺跡(森本町)

森本遺跡と鶏冠井遺跡に挟まれるように

あります。半世紀近く前に、建設工事に伴う

調査で、縄文時代の土器、石器が多量に出土

しました。また、土器などに混じって、モモ、

ウメ、トチなどの木の実も見つかりました。



水田広げコメ増収 銅鐸鋳型は最古級

つかり、縄文時代の集落跡と確認されました。遺跡は南北100m以上の広い範囲で、種々の植物を食料として、比較的安定した生活が営まれていたことが分かりました。

は見つかっていません。しかし、土壌や溝の跡、石器の材料になるサヌカイト片が積み重ねられた遺構も見

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。